

2018年11月6日  
日本ユニシス株式会社

## 中間配当についてのお知らせ

2018年11月6日開催の当社取締役会において、第75期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の中間配当につき、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

当社定款第35条の規定にもとづき、2018年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対して、次のとおり中間配当を実施する。

1. 中間配当金 1株につき 25円
2. 支払請求権の効力発生日 2018年12月4日(火曜日)  
および支払開始日

以上

中間配当関係の書類は、12月3日(月曜日)にお届出ご住所あてに発送いたします。